

2018年度 政策・制度要求

2018年10月17日（水）

連合広島

【要求項目】

＜特別要請＞

1. 西日本豪雨災害からの復旧と防災・減災対策の強化

＜産業・雇用・労働政策＞

1. 企業の人材確保に向けた施策の強化
2. 地場・中小企業の事業承継に向けた支援の充実
3. 企業の流出防止と誘致拡大
4. 障がい者雇用の促進
5. 労働時間の縮減に向けた働き方改革の促進

＜行政・まちづくり政策＞

1. 公共施設等の耐震化の促進
2. 民泊に対する厳格な対応
3. 中山間地域や島嶼部の活性化に向けた産業振興の促進
4. 物流の社会的役割を考慮した環境の整備
5. 公契約に関する協議の場の設置

＜社会保障・福祉政策＞

1. 健康寿命の延伸と医療費の適正化に資する取り組みの推進
2. 医療・介護現場の人材確保と勤務環境の改善
3. 介護離職防止に向けた施策の推進
4. 住宅確保要配慮者への支援拡充

＜子ども子育て・男女平等・教育政策＞

1. 子どもの貧困撲滅に向けた取り組みの強化
2. 児童虐待の撲滅に資する施策の拡充
3. 待機児童の解消と保育人材の確保
4. 成人年齢の引き下げを見据えた消費者教育の充実

＜特別要請＞

1. 西日本豪雨災害からの復旧と防災・減災対策の強化

- (1) 被災地の1日も早い復旧と被災者の日常の回復を県政の最優先課題として位置付け、国への働きかけも含めた切れ目のない予算措置を講じること。とりわけ、被災者の生活再建にあたっては、年齢や家族構成、障がいの有無等に応じたきめ細かな支援を行うことで、生活困窮者の発生防止につなげること。
- (2) 被災した中小企業や小規模事業者等の事業回復に資する施策を精力的に推進し、雇用への影響を防ぐこと。なお、各種施策の推進に際しては、一時的な対応にとどまることなく、事業者の状況に応じた伴走型の支援を行うこと。

【要求の背景】

- 九州および東北の経済産業局が昨年実施した「グループ補助金交付先アンケート調査」によると、熊本・大分両県の約3割、青森・岩手・宮城・福島の約4割の事業者が、雇用が被災前の状況に回復していないと回答している。

- (3) 避難指示や避難勧告等の情報が必ずしも県民の安全確保行動につながっていないという現実に対応するため、今回の避難指示の在り方や避難行動の実態を早期に検証し、高齢者や障がい者、外国人労働者等も含むすべての県民・住民が適切に命を守るための行動につなげるよう、必要な対策を講じること。

【要求の背景】

- 今回の豪雨を受け、県立広島大大学院の研究チームが広島市民を対象に行った調査では、大雨特別警報が出されて実際に避難した人の割合は3.6%にとどまっている。
- 県では、今回の実態を踏まえ、有識者等による検証の場を設置することとしている。また、国土交通省においても「実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会」を設置し、今年度内にも新たな対策を公表する方針を示している。

- (4) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の基礎調査と指定については、計画期間内での確実な完了に努め、警戒区域の明確化と速やかな周知につなげること。

【要求の背景】

- 県内の土砂災害警戒区域は、全国最多の49,541箇所と推計されているが、本年3月末時点で基礎調査が完了している箇所は約6割（全国平均は約9割）にとどまっている。県では、2018年度末までにすべての基礎調査を完了させ、2019年度末までに区域指定を完了させることを目標としている。全国的には、既に22府県が調査完了済みで、広島県を含む6都県が2018年度、その他の19道県が2019年度での完了を目標としている。

- (5) 市町も含めた防災担当者の育成・確保に努め、多発化・甚大化する災害への対応力強化を図ること。とりわけ、技師等の専門職の不足は多くの自治体の共通課題でもあり、計画的な確保に努めること。また、発災時における行政担当者の極度な負担を軽減する意味からも、行政が担うべき役割と民間で対応できるものとを改めて整理するとともに、災害対応にノウハウを有する組織や団体等との連携を更に深め、発災時に速やかな対応が図れる体制を平時から構築しておくこと。

<産業・雇用・労働政策>

1. 企業の人材確保に向けた施策の強化

広島県の有効求人倍率が全国平均を大幅に上回る状況が続く中、県内企業の人手不足感も過去最高の水準にある。昨年、広島労働局と締結した雇用対策協定に基づく取り組みを精力的に推進するとともに、職業別のミスマッチ解消に向けた職業訓練コースの拡充や働く者の学び直しを通じたキャリアアップ・キャリアチェンジへの支援、未活用労働力層への効果的なアプローチの検討など、限られた人的資源を有機的に労働市場に導くための施策を強化すること。

【要求の背景】

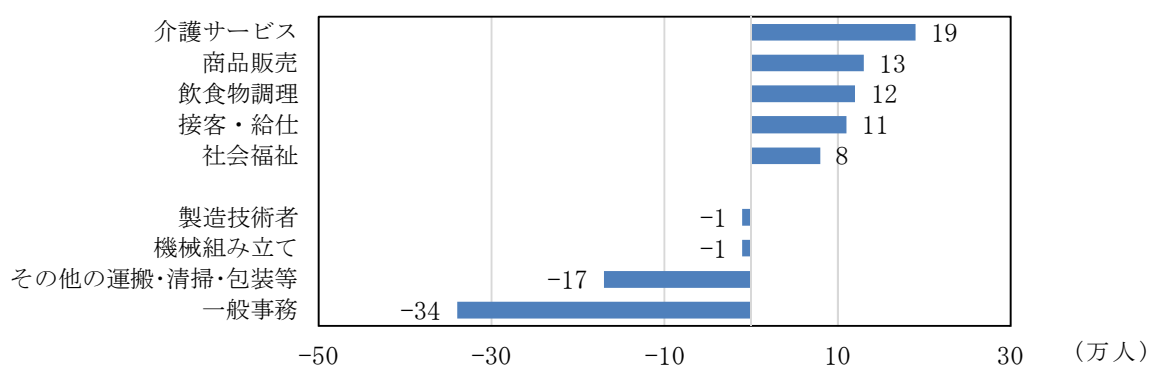
○2018年7月の広島県の有効求人倍率は2.14倍（全国2位）で、全国平均（1.63倍）を大幅に上回る水準が続いている。

○県内企業の人手不足感は年々上昇し、特に正社員については、半数を超える企業が不足感を訴えている。

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
正社員	23.2%	29.9%	37.3%	44.9%	45.1%	50.9%
非正社員	12.2%	20.1%	25.5%	32.1%	32.0%	37.2%

出所：帝国データバンク「広島県人手不足に対する企業の意識調査（毎年1月データ）」

○ハローワークにおける職業別の有効求人数と有効求職者数の差（2017年：全国データ）をみると、介護や飲食関連職で求人超過となっている一方、一般事務職は大幅な求職超過となっており、職業別のミスマッチが生じている。



○2018年1～3月期の労働力調査から新たに公開された未活用労働指標（就業者の中でもっと働きたいと考えている者や非労働力人口の中で働きたいと考えている者などを未活用労働として新たに定義）によると、労働市場で活用可能なすべての者を対象とした未活用労働力人口は全国で約400万人に達することがわかった。

2. 地場・中小企業の事業承継に向けた支援の充実

全国的に企業経営者の高齢者が進む中、それに伴う事業承継の遅れが課題視されている。県内においても、後継者不在率は全国平均を上回り、2017年の「休廃業・解散」件数も4年ぶりに増加するなど、取り組みの必要性が増している。後継者問題に課題を抱える中小企業の円滑な事業承継に向け、広島県事業承継ネットワークを中心とした取り組みの強化を図ること。なお、主要施策のひとつとなる事業譲渡や再編統合などに際しては、雇用に大きな影響を及ぼす可能性があることから、労働者への十分な配慮が行われるよう、経営者団体等に働きかけること。

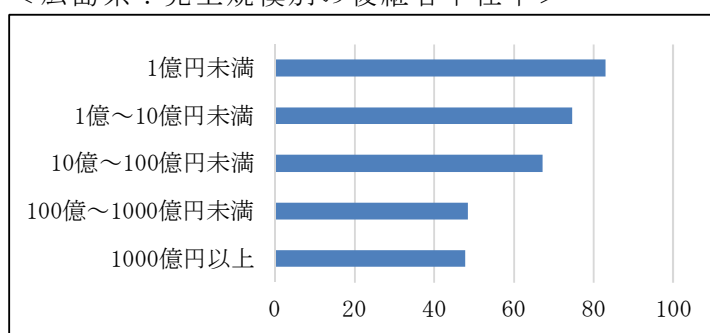
【要求の背景】

- 中小企業庁は2016年12月に中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を実現するための指針である「事業承継ガイドライン」を10年ぶりに改訂した。また、2017年7月には今後5年程度を事業承継支援の集中期間とする「事業承継5ヶ年計画」を策定した。
- 広島県の後継者不在率は73.4%と全国で5番目に高く、また、売上規模が小さいほど不在率が高い。

<全国の後継者不在率>

	都道府県	不在率
1	沖縄県	84.3%
2	山口県	76.4%
3	北海道	74.0%
4	神奈川県	74.0%
5	広島県	73.4%
...
	全国計	66.5%

<広島県：売上規模別の後継者不在率>



出所：帝国データバンク「後継者問題に関する企業の実態調査」

- 2017年の県内企業の休廃業・解散件数は726件で4年ぶりに増加した。件数が増えたのは15都府県のみで、増加率で見ると全国5番目となる。また、代表者の年齢別では60歳代以上が約75%を占め、後継者難による休廃業・解散がうかがえる。

<休廃業・解散件数と増加率>

	都道府県	2016年	2017年	増加数	増加率
1	福井県	275	316	41	14.9%
2	福島県	349	380	31	8.9%
3	大阪府	1,211	1,295	84	6.9%
4	山梨県	261	277	16	6.1%
5	広島県	689	726	37	5.4%
...
	全国計	24,957	24,400	△557	△2.2%

<代表者の年齢別>

30歳未満	30代	40代	50代	60代	70歳以上
0.0%	2.5%	12.2%	10.7%	28.0%	46.6%

出所：帝国データバンク「広島県 企業の休廃業・解散動向調査 2017年」

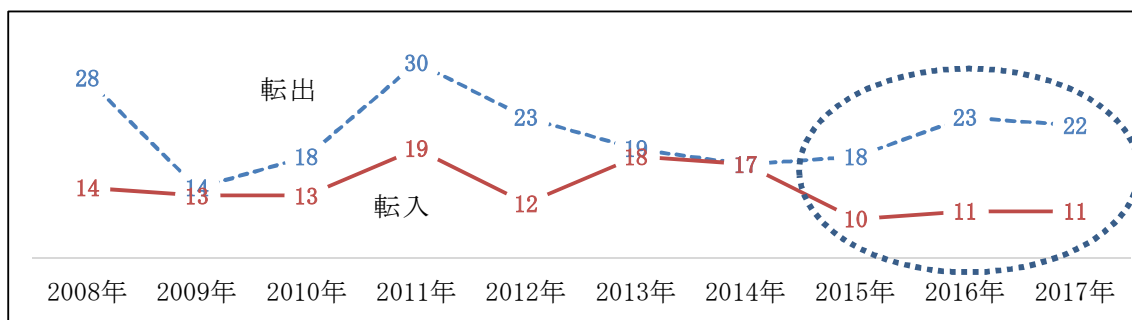
3. 企業の流出防止と誘致拡大

民間の調査によると、広島県では過去10年間で県内に本社を置く企業の「転出超過」が74社（全国ワースト5位）にのぼり、その約4割は直近の3年間で生じている。地方創生に向けて全国の自治体間の競争が激化する中、充分な要因分析を行った上で、流出防止と誘致拡大に資する施策を促進すること。

【要求の背景】

○2008年～2017年の10年間で県外からの転入企業は138社、県外への転出企業は212社となり、特に、2015年からの3年間では31社の転出超過が生じている。また、移転元、移転先はともに大都市圏や近隣県が上位を占めている。

<2008年～2017年 転入・転出企業の推移>



	1位	2位	3位	4位	…	計
転入元	東京都 (39社)	山口県 (23社)	岡山県 (19社)	大阪府 (10社)		138社
転出先	東京都 (54社)	岡山県 (37社)	山口県 (23社)	大阪府 (20社)		212社

出所：帝国データバンク「広島県 本社移転に関する動向調査（2008年～2017年）」

4. 障がい者雇用の促進と質の向上

本年4月からの法定雇用率の引き上げを受け、継続した障がい者雇用の促進に取り組むこと。とりわけ、公的機関の実雇用率は法定雇用率や全国平均を下回る状況が続いていることから、2021年4月までに実施される更なる引上げ（+0.1%）も見据えた計画的な雇用拡大に取り組むとともに、国のガイドラインに即した厳格な対応も含め、民間企業の範となる取り組みとすること。

【要求の背景】

○広島県の障がい者雇用の状況（2017年6月1日現在）

	法定雇用率			実雇用率	
	～2018年3月	2018年4月～	～2021年4月	広島県	全国平均
民間企業	2.0%	2.2%	2.3%	2.05%	1.97%
知事部局	2.3%	2.5%	2.6%	2.40%	2.68%
県教育委員会	2.2%	2.4%	2.5%	2.11%	2.23%

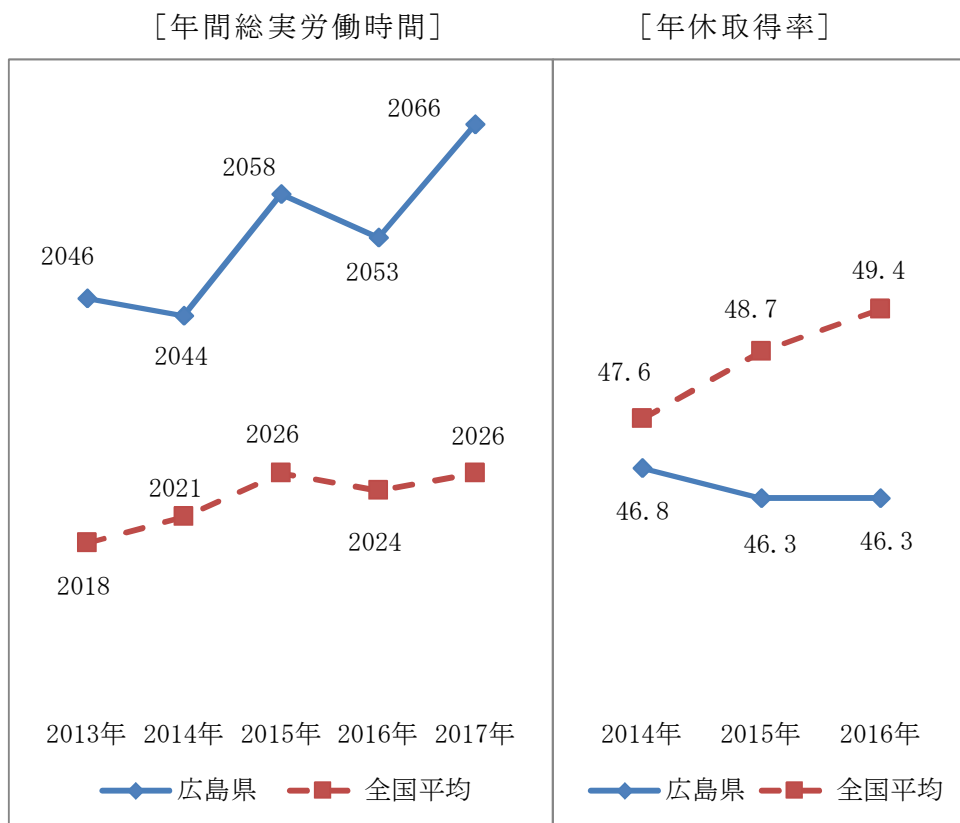
○障がい者雇用率は、国のガイドラインで障がい者手帳などの確認が算定条件とされているが、多くの省庁や自治体で不適切な対応がとられていたことが明らかになっており、広島県においても県教育委員会で不適切参入があったとされている。

5. 労働時間の縮減に向けた働き方改革の促進

国をあげて働き方改革の取り組みが進められる中、県内で働く者の総実労働時間は全国平均を上回る状況が続き、年休の取得率も向上していない。また、全国平均との差は拡大傾向にあることから、県としても大きな課題意識を持ち、経営者団体等への働きかけや労働局と連携した取り組みを強化すること。

【要求の背景】

○広島県の年間総実労働時間と年休取得率の推移（全国平均との比較）



※出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模 5人以上）

※出所：広島県職場環境実態調査、厚生労働省「就労条件総合調査」

＜行政・まちづくり政策＞

1. 公共施設等の耐震化の促進

引き続き、「防災拠点となる公共施設等」をはじめ、多くの県民が利用する建物・施設の耐震化を促進すること。特に、耐震診断が未実施の建物・施設については、期限を明確にした上で、早期の対応を図ること。また、耐震化の取り組みが遅れている市町への支援・指導を強化すること。

【要求の背景】

○広島県の「防災拠点となる公共施設等」の耐震化率は 81.0%（全国平均は 92.2%）と、継続して全国ワーストの状況にある。また、耐震診断の実施率も低い。

＜防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況 2016 年度末時点＞

	耐震化率	診断実施率
広島県	81.0%（47 番目）	77.2%（46 番目）
全国平均	92.2%	90.3%

[耐震化率：上位 3 都道府県] ①東京都 98.8% ②静岡県 97.1% ③愛知県 97.1%

[耐震化率：下位 3 都道府県] ①広島県 81.0% ②長崎県 84.8% ③北海道 85.1%

＜県内市町の状況＞

市町	耐震化率	市町	耐震化率	市町	耐震化率
坂町	100.0%	神石高原町	83.3%	府中町	78.3%
海田町	96.6%	尾道市	82.9%	三原市	76.4%
熊野町	93.3%	広島市	82.2%	福山市	76.3%
三次市	93.1%	北広島町	81.1%	竹原市	69.6%
世羅町	91.7%	庄原市	80.9%	安芸太田町	63.6%
東広島市	86.8%	大竹市	80.4%	江田島市	61.0%
廿日市市	85.0%	安芸高田市	78.7%	府中市	55.8%
大崎上島町	84.2%	呉市	78.6%	合計	80.4%

出所：総務省「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」

2. 民泊に対する厳格な対応

住宅宿泊事業法（民泊新法）が本年 6 月から施行された。民泊については、観光産業へのプラス効果が期待される一方で、生活環境の悪化や違法営業によるトラブルが不安視されており、事業者からの届出に際しては厳格な審査を徹底すること。また、事業の運営状況を継続的に注視し、必要に応じて、上乗せ規制（営業できる区域や営業日数の制限）の条例化も含めた対策を講じること。

【要求の背景】

○県内で受理した民泊施設は 27 件となっている。（6 月 15 日時点）

○民泊に対する近隣住民の不安は大きく、3 割以上の自治体が営業できる区域や営業日数を法律以上に制限する条例を制定している。

3. 中山間地域や島嶼部の活性化に向けた産業振興の促進

新たに策定した「農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」で示した施策を着実に実行し、中山間地域や島嶼部における産業の収益性やブランド価値向上に取り組むこと。また、産業の魅力向上や地域間の交流人口の増加を図る意味からも、地産地消を更に促進すること。

4. 物流の社会的役割を考慮した環境の整備

都市部においては、コンビニや宅配便の配送、ATMの現金装填などの作業に際して、事業者が集配車両の駐車スペース確保に苦慮している実態がある。昨年8月の自動車運転事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議において取りまとめられた「直ちに取り組む主な施策」も踏まえ、広島県警や市町、関係事業者等と連携し、集配車両のための駐車スペースの確保や路外駐車場の整備、駐車施設の附置に係る条例の整備など、物流の社会的役割を考慮した環境整備に取り組むこと。

【要求の背景】

- 2017年8月の自動車運転事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議において取りまとめられた「直ちに取り組む主な施策」の中には、労働生産性の向上策（短い時間で効率的に運ぶ - 様々なムダの解消 - ）の一つとして、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しが盛り込まれた。
- これを受けて発出された警察庁の通達には、駐車規制の見直しと併せて、地方公共団体等に対して路外駐車場の整備、駐車施設の附置に係る条例の整備、共同住宅やビル等の敷地内または建物内における貨物集配中の車両の駐車場所の確保等について働きかけることが明記されている。
- 広島県においては、広島県警が中心となり、国内でも先駆的な規制の見直しが進んでいるが、課題の解消に至っていない場所や地域も存在する。

5. 公契約に関する協議の場の設置

県の業務委託契約については、受託業者への実地調査の拡充や申出制度の実効ある運用に努め、実態把握の更なる強化に努めること。また、実地調査を行う契約の抽出基準や調査項目等も含めて、公契約に関わる各種団体や研究者と情報を共有し、より適正な運営に向けた議論を行うための場を設置すること。

<昨年度の要求に対する県の回答要旨>

- ・一定の条件で抽出した契約について書面調査を実施しており、その中から、社会保険労務士同行の実地調査を実施している。
- ・今年度からは、全ての委託、役務業務に従事する労働者を対象とした労働関係法令違反等に係る申出制度の運用も開始した。

< 社会保障・福祉政策 >

1. 健康寿命の延伸と医療費の適正化に資する取り組みの推進

厚生労働省が発表した健康寿命の推計値（2016年）によると、広島県は男女ともに全国平均を下回り、特に女性は最下位の状況にある。健康寿命の延伸は、広島県が目指す「欲張りなライフスタイル」を実現するための基盤であり、県民の健康増進に向けた取り組みを一層強化すること。併せて、全国平均を上回る水準にある医療費についても、第3期広島県医療費適正化計画に掲げる施策を着実に実行し、適正化につなげること。

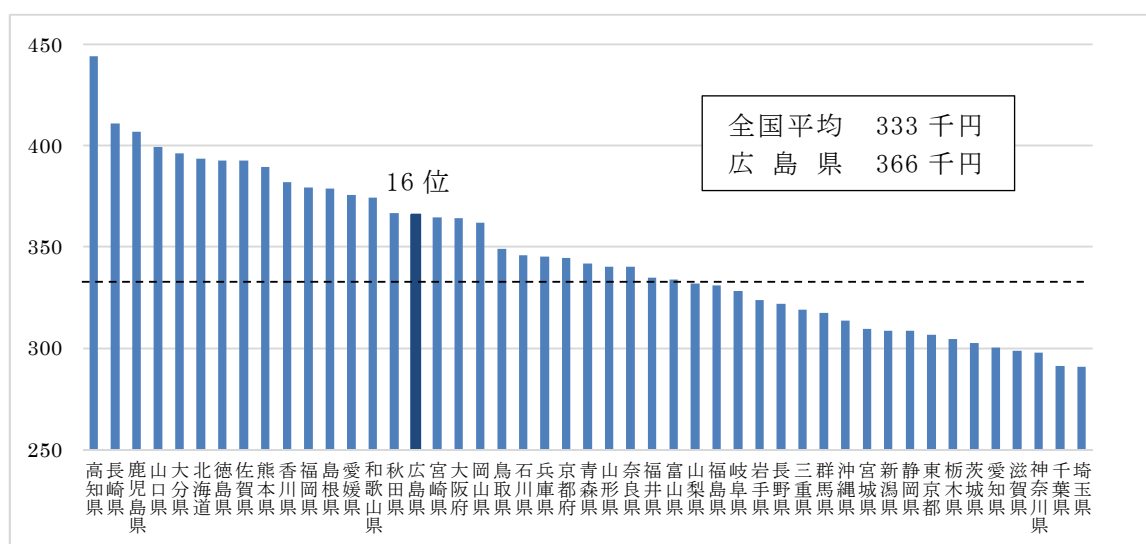
【要求の背景】

○健康寿命の推計値（2016年）

	男性	女性
全国平均	72.14 歳	74.79 歳
広島県	71.97 歳(全国 27 位)	73.62 歳(全国 46 位)

※熊本県は震災のため調査なし

○県民一人あたりの医療費（2015年度）は36万4千円で全国平均を上回っている。



出所：厚生労働省「H27年度国民医療費」

2. 医療・介護労働者の人材確保と勤務環境の改善

医療・介護現場に従事する労働者の人材確保に向け、引き続き、潜在人材等への積極的なアプローチや働き方改革の推進等を通じた職場の魅力向上に取り組むこと。とりわけ、看護師や介護職員などに対するハラスメント対策については、職場の実態把握を行った上で、必要な施策を講じること。

【要求の背景】

○介護職員らで組織する日本介護クラフトユニオンが全国の組合員を対象に行った調査（2018年4月～5月）によると、介護職員の74%が利用者やその家族からハラスメントを受けたことがあると回答した。また、他団体が行った調査においても、医療・介護現場で働く3人に1人がハラスメントを受けたと回答している。

3. 介護離職防止に向けた施策の推進

総務省が本年6月に発表した報告書では、働きながら介護をする上で必要な介護休業制度等の情報が十分に浸透していないとの調査結果が示された。広島労働局と連携の上、県内の実態を改めて精査するとともに、企業や家族介護者に対する各種制度や相談窓口の周知、地域包括支援センター等との適切な情報共有など、介護離職の防止に資する取り組みの強化を図ること。

【要求の背景】

- 総務省の報告書では、家族介護者が介護を始める前に介護休業等の制度を知っていた割合は3割程度となっている。また、ケアマネージャーの約9割は業務を行う上で、公的機関からの情報が不足していると回答している。

4. 住宅確保要配慮者への支援拡充

改正住宅セーフティネット法ならびに第3期広島県高齢者居住安定確保計画に基づき、住宅確保要配慮者への支援を充実させること。併せて、サービス付き高齢者向け住宅については、運営管理に問題もある施設も存在することから、立ち入り検査や指導監督の強化をはかり、質の確保につなげること。

【要求の背景】

- 2017年10月に改正住宅セーフティネット法が施行され、空き家等を住宅確保要支援者の入居を拒まない賃貸住宅として賃貸人が都道府県等に登録する制度や居住支援協議会による支援の強化などが法制化された。
- 広島県では、2018～2020年度までを期間とする第3期広島県高齢者居住安定確保計画を策定し、高齢者のニーズに応じた住まいの確保などの施策をとりまとめた。

＜子ども子育て・男女平等・教育政策＞

1. 子どもの貧困撲滅に向けた取り組みの強化

(1) 子どもの貧困と連鎖の解消に向け、県が昨年実施した「子供の生活に関する実態調査」の詳細分析と施策の方向性を早急にとりまとめるとともに、様々な主体と連携し、各々の専門性を活かした総合的な支援策の構築に取り組むこと。

(2) 「子ども食堂」に代表される NPO 法人や民間団体、個人などが主体となった子どもの居場所づくりの活動について、実態把握と課題の検証を行った上で、行政としての支援のあり方を検討すること。また、その際には、様々な行政の支援制度を周知するための窓口機能としての活用についても併せて検討すること。

【要求の背景】

○広島県が昨年実施した「子供の生活に関する実態調査」によると、小学校5年生および中学校2年生の家庭の約1/4が生活困難層にあることが明らかとなった。

	小学校5年生	中学校2年生
生活困難層	25.7%	27.8%
生活困窮層	9.3%	9.6%
周辺層	16.4%	18.2%
非生活困難層	74.3%	72.2%

○全国には約2,300の子ども食堂があるとされており、県内では、ひろしまこども夢財団が、子ども食堂の立上げと運営に係る経費の補助として「こども食堂支援事業補助金」の交付（2017年度は5団体に交付）やモデル事業として「イクちゃん夢食堂」を運営している。

2. 児童虐待の撲滅に資する施策の拡充と体制強化

県のこども家庭センター等が受け付けた虐待相談件数が過去最高を更新し続ける中、全国的には、子どもの命が失われる痛ましい事件も頻発している。引き続き、児童虐待防止推進月間などによる相談（通告）窓口の周知拡大に努めるとともに、児童福祉司の増員や他の自治体で進められている「警察との全件共有」の検討など、体制強化に向けた施策の充実をはかること。

【要求の背景】

＜広島県内の児童虐待相談件数＞

2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
2,398件	2,585件	3,015件	3,082件	3,480件

○本年3月に東京都目黒区で発生した5歳女児の死亡事件を受け、複数の自治体で県が把握した児童虐待が疑われる事案のすべてを県警と共有する動きが進んでおり、既に実施している愛知・茨城・高知の3県に加え、埼玉県と岐阜県においても知事が全件共有する旨の方針を表明している。（6月15日現在）
また、政府においても、本事案を受け、関係閣僚会議を開き、児童相談所の体制強化や情報共有の徹底などの再発防止策をまとめる方針を確認した。

3. 待機児童の解消と保育人材の確保

- (1) 保育ニーズの高まりや国の定義見直し等を受け、県内の待機児童数は増加し続けている。引き続き、市町と十分な連携を図り、待機児童の解消と保育人材の確保に向けた取り組みを一層強化すること。なお、各種施策の推進にあたっては、年度途中での大幅増加や 2019 年 10 月からとされる幼児教育・保育の無償化による影響なども踏まえた対応を行うこと。
- (2) 本年 3 月に実施した「広島県保育士資格登録者の現況確認調査」の結果を精査し、保育士人材バンクへの登録促進や労働条件・労働環境の改善に資する施策の推進など、潜在保育士の就業・復職に向けた実効ある取り組みを行うこと。

【要求の背景】

○広島県の待機児童数

調査日	待機児童数	内訳（人）
2018 年 4 月 1 日	206 人	広島市：63、東広島市：118、尾道市：24、府中町：1
2017 年 10 月 1 日	900 人	広島市：524、東広島市：167、廿日市市：102、福山市：52、尾道市：19、大竹市：11、三次市：7、熊野町：7、海田町：6、府中町：3、呉市：1、安芸高田市：1
2017 年 4 月 1 日	186 人	広島市：93、東広島市：93

○本年 6 月 15 日に閣議決定された「骨太の方針 2018」において、保育の無償化については「2019 年 10 月からの全面的な無償化措置の実施を目指す」と明記された。

○読売新聞の記事では、全国 43 市区に調査（東京 23 区と政令市）した結果、無償化により待機児童が「増える」と回答したのは、札幌市・さいたま市・広島市など 12 市区で、専業主婦の家庭が子どもを保育施設に預けて働こうとしたり、今より長時間、子どもを預ける家庭が増えたりする可能性が指摘している。

増える	変わらない	減る	わからない
28%	2%	0%	70%

4. 成人年齢の引き下げを見据えた消費者教育の充実

2022 年 4 月からの成人年齢引き下げを見据え、高校生等に対する消費者教育を充実させること。なお、その際には、現場の教職員の負担が増大しないよう、十分に配慮すること。